

I 2011 年度自己点検・評価活動の総括

大学評価室長 公文 溥

1. はじめに

2011 年度の自己点検・評価活動は予定通り終了した。総評では、今年度の自己点検委員会の方針と評価委員会の評価計画を確認し、学部等による自己評価そして評価委員会による評価結果から浮かび上がった指摘事項をまとめて述べることにする。指摘事項は、評価委員会が本学の質保証と向上のために提案するものである。大学において評価結果をもとにした提案を真摯に受けとめ、具体的な対応策を検討することを期待する。

2. 自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画

自己点検委員会は第一回の当委員会において今年度の基本方針として次の三つを上げた。第一は、認証評価申請への対応である。これは、2012 年度に大学基準協会に認証評価を申請する際、今年度の『自己点検評価報告書』が重要なエビデンスとなるので、それへの対応を行うことである。第二は学部「質保証委員会」の設置である。これは、学部内において教育の質保証を行うべく、PDCA の 4 プロセスのうち、C（自己評価）と A（行動）の管理を目的とする委員会の設置である。第三は三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）の到達目標の具体化である。これは、学部が設定した三つのポリシーについて、あらためて学生の能力形成の観点から到達目標と指標を再度見直し、適切な修正を行うことである。

評価委員会は、第一回の当委員会において上記の自己点検委員会の方針を受けて、今年度の評価計画を立案した。基本的に評価委員会規定に基づいて評価を行うことは、昨年度までと同様であるが、二つの新たな変更があった。第一は本学の内部質保証システムの機能状況の評価を充実させるべく、経営部会を新たに設置したことである。これに伴い、各運用単位別の評価部会を三つ設置することとした。すなわち学部等を評価対象とする教学部会、事務部門を評価対象とする事務部会、そして本学の内部質保証システムの機能状況を評価する経営部会の設置である。経営部会を構成する評価委員は、学外の学識経験者である。第二は、評価委員によるインタビューを実施したことである。評価委員が事実を正確に把握することを目的に、教学部会の委員は学部長に、経営部会の委員は理事及び評価室長にインタビューを実施した。

3. 評価結果

次に、大学評価委員会の評価結果をもとに、大学への指摘事項を述べておきたい。指摘事項は、文章上の評価結果ばかりでなく、評価委員会における意見交換、そして評価委員による学部長等へのインタビューのなかから浮かび上がった重要な事項である。これは、評価委員会が本学の質保証と向上のために提案するものであり、各運用単位において、提案を受けとめ対策を立案するように期待する。

第一は、戦略目標設定の必要性についてである。この点について、経営部会は「大学として共通して目指すべき上位目標である戦略目標を定め、その戦略目標に沿って各部局は、それぞれの特徴を生かした中期目標・年次目標を設定するという共通認識を確立すべきである。」と指摘した。すでに大学と学部等は大学基準協会の指定する項目に関する方針と到達目標を設定した。経営部会は、大学と学部等が戦略目標を設定し、そのリソースを集中的に運用する方向を明確にしたうえで、各項目別の到達目標を意義づけることの必要性を指摘した。理事会と学部長会議は経営部会による戦略目標概念の提起を受けとめ、対応することを期待する。

第二は、統括本部長会議と部長会議の機能的あり方についてである。統括本部長と理事および事務部長との役割の分担関係を整理する必要がある。この 3 者の業務に重複があり、統

括本部長の積極的な役割が明確でない。部長会議は、報告会議的な状況にあり積極的役割を果たせていない。

第三は、学部における質保証委員会の設置の徹底である。今年度学部には質保証委員会の設置を提案したが、すべての学部で設置するに至らなかった。質保証委員会は、学部教育におけるPDCAの4プロセスのうち、C（自己評価）とA（次の行動）を担う役割を持つ。次年度は全学部で設置することが必要である。

第四は、専門教育と教養教育のありかたの再考である。市ヶ谷キャンパスにおいては学部が設定した学生の能力育成の方針（ディプロマポリシー）にふさわしいカリキュラムを設定し成果を確認するうえで、課題が存在する。教育の質保証・向上の観点から専門部門と教養部門がより密接な協力体制を築く必要がある。

第五は、学部におけるFD活動についてである。学生の能力育成の観点から、講義を充実させ成績評価基準と方法を向上させる必要がある。大学にはFD推進センターがあるが、学部におけるFD活動を推進する組織をすべての学部で設けることが望まれる。

第六は、通信教育部の改革である。本学は日本の大学における通信教育の歴史を担ってきた。しかしながら通信教育部の発足時点とは、制度と環境条件が変わった。評価委員会は3年連続で同じ指摘を行っているが、理事会においても通信教育部の改革を検討中であると聞く。通信教育部の適切な改革は急務である。そのさい本学の通信教育の発足時にはなかったIT環境にふさわしい制度を設計する必要がある。

第七は、既取得単位の認定に関する規定の作成である。現在、他大学および海外大学において取得した単位の認定は各学部教授会が独自の基準と手続きをもって行っている。全学的な規定を作成することが必要である。

以上、今年度の評価委員会活動から七点の指摘を行った。最初の二点は経営部会による戦略目標設定の必要性と事務部門の効率化に関する指摘である。次の五点は教育の質保証に関する指摘であった。

4. おわりに

さいごに、今年度の評価活動のまとめと大学評価室の課題を述べておく。今年度の自己点検委員会の方針に即して言えば、大学基準協会に認証評価を申請するために必要な評価報告書はできたと言える。質保証の実質化は、学部質保証委員会の設置など制度の確立を含めてなお進行中である。とりわけ三つのポリシーのうちディプロマとカリキュラムポリシーについては、学生の能力育成の観点から施策を進化させる必要がある。

大学評価室は、この3年間、新たな自己点検評価体制を構築し、評価活動を実施した。2012年の認証評価の申請を期に、内部質保証を推進する観点から、活動の様式と内容を改善する必要があると考える。基本的な視点は、自己評価活動の負担を軽減しながら、質保証の成果をあげることである。